

## 暫定再任用職員の年収試算（スタッフ職の場合）

○次の条件により年収を試算しています。（令和5年4月1日現在）

### フルタイム

給料月額（行政職3級）	259,100円
期末勤勉6月	295,179円
期末勤勉12月	295,179円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

### 短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

給料月額（行政職3級）	207,280円
期末勤勉6月	236,143円
期末勤勉12月	236,143円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

※年金は標準的な額を採用しています。

※実際の年金（年額）は、職員一人ひとり異なることから、年金制度については地共済（職員厚生課）へお問い合わせください。

## 1 昭和32年4月2日～昭和34年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS32.4.2～S34.4.1生まれは63歳
- ・62歳までは年金の支給なし

### （1）フルタイム

R5年度以降	給与(年額)①	3,699,558円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	264,000円
	年収試算計 (①+②-③)	5,055,558円

### （2）短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

R5年度以降	給与(年額)①	2,959,646円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,579,646円

## 2 昭和34年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS34.4.2～S36.4.1生まれは64歳
- ・63歳までは年金の支給なし

### （1）フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	3,699,558円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	4,942,558円	4,829,558円	4,716,558円	4,603,558円	4,490,558円	4,377,558円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,264,558円	4,151,558円	4,038,558円	3,925,558円	3,812,558円	3,699,558円

### （2）短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

年金未支給時	給与(年額)①	2,959,646円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,444,646円	4,309,646円	4,174,646円	4,039,646円	3,904,646円	3,769,646円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	3,634,646円	3,499,646円	3,364,646円	3,229,646円	3,094,646円	2,959,646円

※ 給与(年額)は、給料月額（行政職3級）の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

### 3 昭和36年4月2日生まれ以降の者

- ・年金の支給開始年齢は65歳
- ・64歳までは年金の支給なし

#### (1) フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	3,699,558円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計(①+②-③)	4,942,558円	4,829,558円	4,716,558円	4,603,558円	4,490,558円	4,377,558円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計(①+②-③)	4,264,558円	4,151,558円	4,038,558円	3,925,558円	3,812,558円	3,699,558円

#### (2) 短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

年金未支給時	給与(年額)①	2,959,646円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計(①+②-③)	4,444,646円	4,309,646円	4,174,646円	4,039,646円	3,904,646円	3,769,646円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計(①+②-③)	3,634,646円	3,499,646円	3,364,646円	3,229,646円	3,094,646円	2,959,646円

※ 給与(年額)は、給料月額(行政職3級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

## 暫定再任用職員の年収試算（ポスト職（チーフ級）の場合）

○次の条件により年収を試算しています。（令和5年4月1日現在）

### フルタイム

給料月額（行政職4級）	279,400円
期末勤勉6月	333,463円
期末勤勉12月	333,463円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

※年金は標準的な額を採用しています。

※実際の年金（年額）は、職員一人ひとり異なることから、年金制度については地共済（職員厚生課）へお問い合わせください。

### 1 昭和32年4月2日～昭和34年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS32.4.2～S34.4.1生まれは63歳
- ・62歳までは年金の支給なし

#### フルタイム

R5年度以降	給与(年額)①	4,019,726円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	0円
	年収試算計 (①+②-③)	5,639,726円

### 2 昭和34年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS34.4.2～S36.4.1生まれは64歳
- ・63歳までは年金の支給なし

#### フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	4,019,726円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	5,262,726円	5,149,726円	5,036,726円	4,923,726円	4,810,726円	4,697,726円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,584,726円	4,471,726円	4,358,726円	4,245,726円	4,132,726円	4,019,726円

※ 給与(年額)は、給料月額(行政職4級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

### 3 昭和36年4月2日生まれ以降の者

- ・年金の支給開始年齢は65歳
- ・64歳までは年金の支給なし

#### フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	4,019,726円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	5,262,726円	5,149,726円	5,036,726円	4,923,726円	4,810,726円	4,697,726円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,584,726円	4,471,726円	4,358,726円	4,245,726円	4,132,726円	4,019,726円

※ 給与(年額)は、給料月額(行政職4級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。